

日本の貴族 — 平安貴族から近世堂上公家へ —

五位の位階を帯びた平安貴族に代わり、昇殿が世襲化されて堂上の家格が成立し、戦国・織豊期における武家の「公家成」を経て江戸前期の武家官位員外制によって近世堂上公家が固定化し、明治期の華族制のもとで堂上公家が解消するに至るまでの、日本の貴族について概観する。

● 「公家」の概念

・ 公家(くげ)

「公家 (こうか/こうけ/くげ)」:

「朝廷」、また「主上」の意味。

「堂上(とうしょう)公家(くげ)」:

禁裏御所の清涼殿への昇殿を代々許された諸家。「公家衆」

堂上↔地下(じげ)

・ 公家と公卿(くぎょう)は別概念。

公卿:

公(大臣)と卿(大納言・中納言・参議、三位以上の位階の者)

実名の下に「公」「卿」を付けて呼称。

但し、四位の参議は実名の下に姓(カバネ)を付ける。

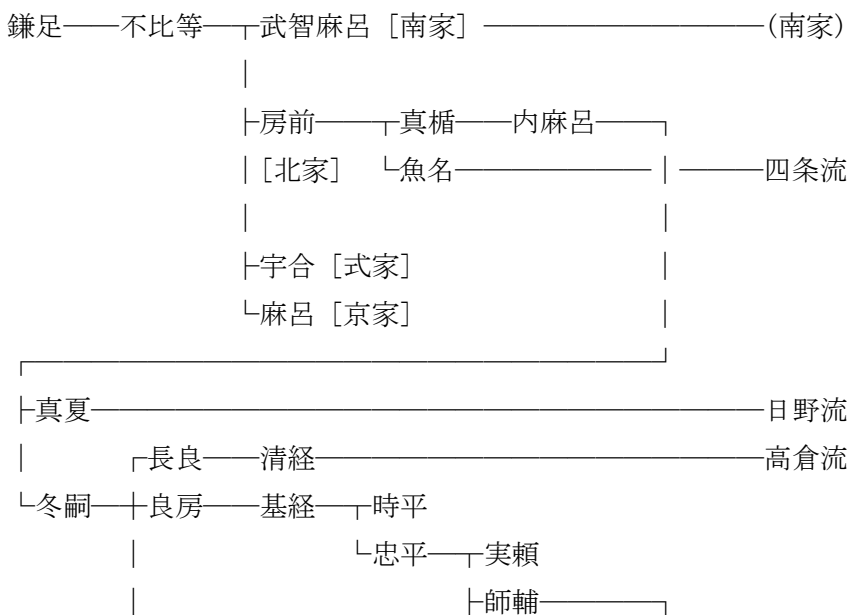
※ 四位の位階の者は実名の下に姓を付けるが、五位以下は呼び捨て。

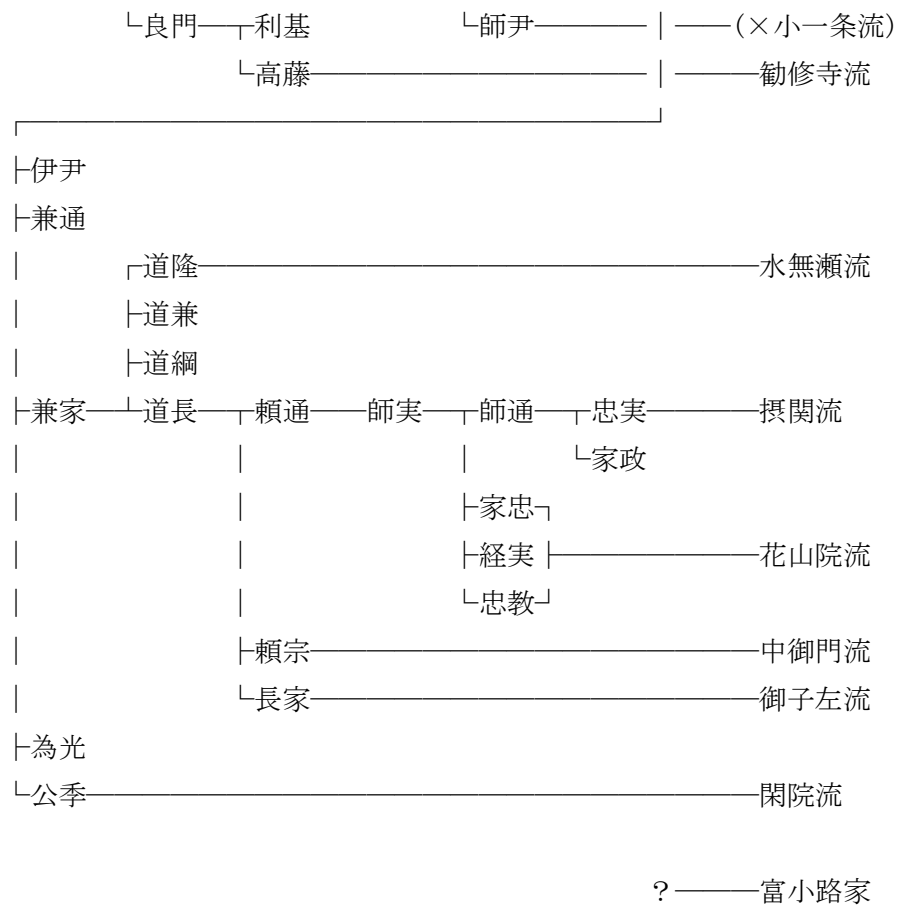
地下や神官も公卿となることができる。

ただし、実際には「公卿」を「くげ」と読むなど、混用される場合がある。

○ 近世堂上諸家

・ 藤原氏





- 源氏
 - 村上源氏
 - 宇多源氏
 - 花山源氏 (白川神祇伯家)
 - 清和源氏
 - 正親町源氏 (廣幡家)
- 菅原氏
- 平氏
- 清原氏
- 安倍氏
- 大中臣氏 (伊勢神宮祭主の藤波家)
- 卜部氏
- 丹波氏
- 大江氏

● 貴族～公家の変遷

○奈良時代まで

律令国家の成立に伴う、古代豪族から律令官人への転換
特権の享受による、上級官人の貴族化

○平安前期

律令国家から王朝国家への移行に伴う王朝貴族（平安貴族）の成立

藤原氏の特定の家系の隆盛と、源氏・平氏の登場

古代豪族の系譜を引く諸氏族の没落

五位の位階を持つ人物：

「通貴」～広義の貴族

※ 貴族と武士は、対比概念ではない。

○平安中・後期

藤原氏摂関流の隆盛

新しい貴族身分「殿上人」の成立

平安後期以降は、「通貴」は必ずしも貴族ではなくなる。

昇殿こそが貴族であるための条件となる。

侍従と近衛将（少将・中将）

受領層や、特定の官司を世襲した諸氏族は、貴族の範疇に入らなくなる（兼官の権守は例外）。

※「官司請負制」

○平安末期・鎌倉前期

公家諸家の成立と、家格の固定化

「家」が成立し、昇殿が世襲され、家格が形成される。

官位昇進の家例も確立。

庄園・殿邸の相続

次男以下も叙任され、分家（庶子）を派生させる。

○鎌倉中・後期

公家社会の肥大化

所領の分割相続にともなう公家庶流の分立

五摂家の成立

※ 鷹司家は、近衛家の庶子として、長らく独立の一家とは必ずしも認められていなかった。

○南北朝期

公家の第一次大量絶滅期

動乱の禍中における庄園領主の没落

地方に所在する庄園の公家領主（本家、領家）が有名無実化へ。

経済的困窮により、多くの公家の家系が断絶。
南朝に属した公家も、一部の例外を除き、断絶。

○室町中期

室町将軍家による朝廷掌握

断絶した家も存在するが、公家社会はそれなりに安定。

後に戦国期在国公家領主に成長する諸家の一部が庄園経営のため地方に下向して土着。分家（庶子）を分岐。

- ・伊勢北畠諸家
- ・飛騨姉小路諸家
- ・土佐一条家と、その分家、祇候公家諸家

※いわゆる「三国司」:

土佐一条家が土佐守となった事実はない。

同時代的な史料上の概念には揺れがある。

- ・伊予西園寺諸家
- ・奥州波岡家（浪岡氏）
- ・遠州持明院家と、分家の大澤家（大澤氏）
- ・播磨下冷泉家

※ 分家の分岐なし。

○室町後期（戦国時代）

公家の第二次絶滅期

少なからぬ公家が大名の食客となって地方に下向。

この頃から、堂上公家の名簿『補略』の存在が確認される。

◎ 永禄六年の『補略』では、殿上人の43%が、地方に下向した戦国期在国公家領主。

武家の公家成

※「室町殿」（将軍）と「鎌倉殿」（関東公方～古河公方）は堂上公家に列していた。

- ・大内家（多々良朝臣）

大内義隆:

天文十三年（1544）正月五日、任侍従。

※ 天文十二年（1543）五月七日に大内晴持（土佐一条家出身）が早世。

- ・飛騨の三木氏は、姉小路家の名跡を継承して公家成。
- ・徳川家（藤原朝臣）

徳川家康:

永禄九年（1563）十二月二十九日の叙爵・任官（三河守）の際に公家成。

※ 家康は、武家官位とは異なる、朝廷における家格秩序を認識していたと考えられる。

→「近世武家官位」（官位と言うよりも、家格）の淵源

○織豊期

「在国公家領主」の絶滅

※ 遠州持明院家庶子家の大澤家のみ存続。

公家社会の復興

織田信長は、足利義昭追放後、天正三年（1575）十一月、山城国内の所領を再編成し、門跡・公家に新知行として給付。

武家の公家成：

・織田信長、秋田介信忠

※ 天正六年七月二日の大澤基宥の叙爵・任侍従は遠州持明院家庶子としての叙任であろう。

豊臣期武家家格制：

・豊臣撰関家

・「清華成」大名

・「公家成」大名：

侍従、少将

堂上格の「新公家衆」として、堂上公家未滿。

※ 大澤基宥は堂上公家であったが、徳川家康陪臣として「新公家衆」に列したか。

※ 「諸大夫成」大名

○江戸初期

慶長十六年（1611）、武家官位員外制により、日本史上 初めて武家と公家が完全に分離。

※ 『公卿補任』では慶長十二年から武家が不見。

※ 大澤家は武家として幕府の「高家」となる。

※ 半井利親も幕府に典薬頭として出仕し、武家となる。

公家社会の再編成

元和元年（1615）七月十七日、「禁中並公家諸法度」発布。

断絶した公家諸家の再興

※ 北畠家：

中院家出身の北畠親顕が再興したが、一代で絶家。

※ 姉小路家：

江戸中期の堂上公家系図、平田職俊編『諸家近代系図』等によると、

江戸時代の姉小路家は、飛騨姉小路家を再興したとされる。

後に姉小路家は、飛騨姉小路との関係を否定し、室町期までに断絶

した閑院流の姉小路家の復家と称した。

※ 藤原南家の高倉家（藪家）も、閑院流に変更。

※ 下冷泉家：

当初は、冷泉為満勅勘の間に上冷泉家を継承していた冷泉為親が、

為満の上冷泉家復帰後に下冷泉家を再興した、と推定される。

その後、下冷泉家の血統で新家を起こしていた細野為景が継承。

新家の創設

院参衆：

江戸時代前期に存在。上皇に祇候。

厳密には堂上公家ではないが、堂上公家に準ずる。

絶家した家以外は、すべて堂上公家となる。

○江戸中・後期

公家社会の固定化

◎ 日本史上、実は公家社会が最も安定した時代

○近代

明治維新时期に、松崎(マツガサキ)萬長(ツムナガ)、北小路俊昌(六位蔵人家)、岩倉具経(岩倉具視の三男)、玉松眞弘(マヒロ)(玉松操)、若王子(ニャクオウジ)遠文(フカヤ)が堂上に列した。

明治元年(1868)四月に勅命で還俗した興福寺の両門跡・院家(インゲ)・子院(シイン)の住職のうち藤原氏出身者は、明治二年三月、堂上格となる。

※ 源氏・平氏出身者は実家へ復籍。

◎ 明治政府のもとでの公家・大名の発展的解消にともなう華族の創設

● 堂上公家の家格：

※ 氏と家。武官と弁官

鎌倉～室町前期に形成。

江戸時代までに確定。

○摂関家(五摂家)

寛永期に松殿家(第一次再興)が加わる(六摂家)が一代で断絶。

○清華家(七清華のち九清華)

明和期に松殿家(第二次再興)が加わる(十清華)が一代で断絶。

○大臣家(三大臣家)

○いわゆる平(ヒラ)公家：

羽林家・名家・半家

◎ 羽林家・名家・半家は、家格とは言い難い。それぞれの中に家格がある。

羽林家が名家に家格でまさるわけではない。

○羽林家：近衛将となる諸家。

羽林家のうち頭中将となる家は、別格。

○名家：弁官となる諸家と、それらの分家。

名家のうち頭弁となる家は、別格。

○半家：近衛将にも弁官にもならない諸家

花山源氏、菅原氏、平氏を除く諸氏の各家は、格下。

※ 六位蔵人や地下官人から堂上に昇格した諸家も、半家に属した。

◎ 花山源氏の白川家は半家とされるが、羽林家とする説もある。

○六位蔵人

在任中のみ、堂上なみ。

堂上公家に昇格した家もある。

○殿上人（雲客）

宮家または摂関家に祇候。

室町・戦国期には数家あり。

厳密には堂上公家とは言い難いが、堂上公家に準ずる。

江戸時代、堂上公家への昇格や、成員の堂上公家相続により、減少。

幕末維新まで残ったのは、伏見宮殿上人の若江家（菅原氏）のみ。

明治時代、若江家は、堂上未満として、華族に列されず。

● 華族となった公家の爵位

江戸時代の家格が、爵位に対応。

- ・五摂家 → 公爵
- ・九清華 → 侯爵
- ・三大臣家 → 伯爵
- ・羽林家、名家のうち、代々、中納言から大納言へ直任で昇進する旧家 → 伯爵
- ・その他の平公家 → 子爵

但し、明治維新の功績者を出した家は、より格上の爵位を得ている。

例：

三條家は公爵。本来は侯爵となるべき家格

岩倉家は公爵。本来は子爵となるべき家格

江戸時代には、羽林家のうち頭中将となる家と、名家のうち頭弁となる家は、平公家の中でも別格で、旧家は全て伯爵となった。しかし、頭中将を歴任した東園家、榊家、新家なので子爵どまり。両家が、平公家の中でも最も格下で、参議にも任じられないト部氏（吉田家ほか）や安倍氏（土御門家ほか）等と同じ子爵どまりというのは、当時の公家・地下の人々には、衝撃的。

※ 詳細は、下橋敬長『幕末の朝廷』（平凡社東洋文庫）に記載あり。

堂上公家ではないが、地下の中で最も家格が高い、押小路家（中原氏。局務・大外記）と壬生家（小槻

氏。官務)は、華族に列されて、男爵。

※ 押小路家と壬生家は、羽林家にも同名の家あり。

明治維新时期に新たに堂上となった家も、男爵。

建築家として業界では有名な松崎萬長(まつがさき つむなが)

興福寺の門跡・院家・子院住職の還俗者は、一様に男爵。

「奈良華族」

摂関家出身の、

一乗院門跡 (水谷川家)、

大乘院門跡 (松園家)

も男爵どまり (当時の関係者には、大きな衝撃)。

◎ 公家の子弟で、華族に列されることを望んで果たせなかった人々について：

松田敬之『〈華族爵位〉 請願人名辞典』に詳細。

● 「日本国憲法」制定の際、昭和天皇は、華族の廃止に対して、旧堂上のみは残せないかと希望したが、叶わず。

参考：明治維新後の公家後裔の有名人

政治関係者：

西園寺公望、近衛文麿、愛親覚羅浩 (嵯峨家 (もと正親町三條家) 出身)

音楽関係者：

近衛秀麿 (日本オーケストラの父)

文学関係者；

武者小路実篤、柳原白蓮、富小路禎子 (知る人ぞ知る、二十世紀の偉大な女流歌人)

芸能関係者：

小桜葉子 (本名は岩倉具子)、久我美子 (本名「こが はるこ」)、入江たか子 (本名は東坊城英子)

その他：

入江相政 (侍従長)、池坊保子 (梅溪家出身。但し武家からの養子の血統)

公家華族とは無関係なペンネーム・芸名：

・徳大寺有恒、綾小路きみ麿、綾小路翔 (氣志團)